

明石市告示第82号  
2026年(令和8年)3月27日

明石市長 丸谷 聡子

### 指定公金事務取扱者指定のこと

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2に規定する指定公金事務取扱者について、次の者を指定公金事務取扱者に指定したので、同条2項の規定により告示する。

#### 記

- 1 指定公金事務取扱者の名称  
日本管財株式会社 本店第4本部（本部長 上平 健史）
- 2 指定公金事務取扱者の住所又は主たる事務所の所在地  
兵庫県神戸市中央区御幸通7丁目1番15号三宮ビル南館6階
- 3 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出  
あかし保健所の貸館及び駐車場使用料の徴収
- 4 指定公金事務取扱者を指定した日  
令和8年4月1日
- 5 指定公金事務取扱者に委託した日  
令和5年4月1日（委託期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日）